

様式第3（第6条関係）

回 答 書

28小岩衛総第77号  
平成28年7月6日

関 係 各 位

小牧岩倉衛生組合  
管理者 小牧市長 山下 史守朗

工事名 旧工場棟解体及びストックヤード等整備工事

質問事項

<p>P20 6. アスベスト含有の恐れがある吹付リシン、油性シーリング材の処理について「解体前に採取・分析を行い、アスベストを含有する物であった場合、除去を実施する。」とありますが、対策工事費用及びアスベスト廃棄物処理にかかる費用については、変更協議していただけますでしょうか。</p>	<p>外壁への吹付リシン、油性シーリング材については、採取・分析の結果、アスベストを含有するものであった場合には、対策工事費用及びアスベスト廃棄物処理にかかる費用について変更協議を行えるものとする。 その他の部位については、採取・分析の結果、アスベストを含有するものであった場合、受注者にて適正に処理・処分すること。なお、本組合が行った調査結果を別紙に示す。</p>
<p>P20 6. アスベスト含有の恐れがある吹付リシン、油性シーリング材について、公告中現地調査時にサンプリングして分析することは可能でしょうか。</p>	<p>上記により、採取・分析は、契約後に受注者の負担にて行うものとする。 ただし、公告期間中の現地調査及びサンプリングを特に希望される場合は調査を許可する。</p>
<p>弊社職員、協力会社共現地確認行いたいと思います。ご検討願います。</p>	<p>現地確認を許可するので、別紙「旧工場棟解体工事現地確認申込書」により申込みのこと。 また、アスベストに関して、外壁以外の部位について、現地調査及びサンプリングを特に希望される場合は、現地調査及びサンプリングを許可する。</p>